

在宅医療 DX 情報活用加算のお知らせ

当院では、医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指し、次の取り組みを行っております。

医師が居宅同意型のオンライン資格確認システム により取得した診療情報等を活用して、計画的な医学管理の下、訪問して診療を実施致します。

○マイナ保険証利用を促進する為、お声掛け・ポスター掲示を行い、医療DXを通じて質の高い医療を提供出来る様取り組んでおります。

○電子処方箋の発行及び国等が提供する電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組みを今後導入する為に準備を進めております